

平成28年6月6日
東日本高速道路株式会社
東北支社いわき管理事務所

常磐自動車道(いわき中央IC～相馬IC間) 夜間通行止めの実施について

NEXCO東日本いわき管理事務所(福島県いわき市)は、2車線区間(片側1車線)の常磐自動車道 いわき中央インターチェンジ(IC)～相馬IC間において、トンネル照明二重化安全対策等及び国道115号今田高架橋仮設資材撤去のため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間 ①いわき中央IC～いわき四倉IC間(上下線)
 ②いわき四倉IC～常磐富岡IC間(上下線)
 ③常磐富岡IC～南相馬IC間(上下線)
 ④南相馬IC～相馬IC間(上下線)

2. 通行止め期間 ①平成28年6月20日(月)～6月23日(木)
 ②平成28年6月27日(月)～6月28日(火)
 ③平成28年6月29日(水)～6月30日(木)
 ④平成28年7月4日(月)～7月8日(金)
 (予備日:平成28年6月24日(金)、平成28年7月1日(金)、
 平成28年7月11日(月)～7月15日(金))

3. 通行止め時間 毎夜20時～翌5時まで

	いわき中央IC	いわき四倉IC	広野IC	常磐富岡IC	浪江IC	南相馬IC	相馬IC
6月20日(月)							
6月21日(火)							
6月22日(水)							
6月23日(木)	①						
6月24日(金)							
6月27日(月)							
6月28日(火)		②					
6月29日(水)							
6月30日(木)				③			
7月 1日(金)							
7月 4日(月)							
7月 5日(火)							
7月 6日(水)						④	
7月 7日(木)							
7月 8日(金)							
7月11日(月)							
7月12日(火)							
7月13日(水)							
7月14日(木)							
7月15日(金)							

凡例:  夜間通行止め(20時~翌5時まで)
 予備日

4. 迂回路 国道6号【別添資料-1】

5. 工事内容 いわき中央ICから南相馬IC間はトンネル照明の二重化安全対策を行います。
南相馬ICから相馬IC間は一般国道115号今田高架橋の架橋に伴う仮設材の撤去を行い、併せて舗装補修、事故復旧工事等を行います。

6. 通行止めに伴う乗継料金調整について【別添資料-2】

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

○乗り継ぎ可能な料金所

【常磐道 いわき中央IC～いわき四倉IC間通行止時】

- (上り線) 流出IC:常磐道 いわき四倉IC、広野IC
再流入IC:常磐道 いわき中央IC、いわき湯本IC、いわき勿来IC
磐越道 いわき三和IC、小野IC
(下り線) 流出IC:常磐道 いわき中央IC、いわき湯本IC
磐越道 いわき三和IC
再流入IC:常磐道 いわき四倉IC、広野IC、常磐富岡IC

【常磐道 いわき四倉IC～常磐富岡IC間通行止時】

- (上り線) 流出IC:常磐道 常磐富岡IC、浪江IC
再流入IC:常磐道 いわき四倉IC、いわき中央IC、いわき湯本IC
磐越道 いわき三和IC
(下り線) 流出IC:常磐道 いわき四倉IC、いわき中央IC
再流入IC:常磐道 常磐富岡IC、浪江IC、南相馬IC

【常磐道 常磐富岡IC～南相馬IC間通行止時】

- (上り線) 流出IC:南相馬IC、南相馬鹿島SIC、相馬IC
再流入IC:常磐富岡IC、広野IC、いわき四倉IC
(下り線) 流出IC:常磐富岡IC、広野IC
再流入IC:南相馬IC、南相馬鹿島SIC、相馬IC、新地IC

【常磐道 南相馬IC～相馬IC間通行止時】

- (上り線) 流出IC:常磐道 相馬IC、新地IC
再流入IC:常磐道 南相馬IC、浪江IC、常磐富岡IC
(下り線) 流出IC:常磐道 南相馬IC、浪江IC
再流入IC:常磐道 相馬IC、新地IC、山元IC

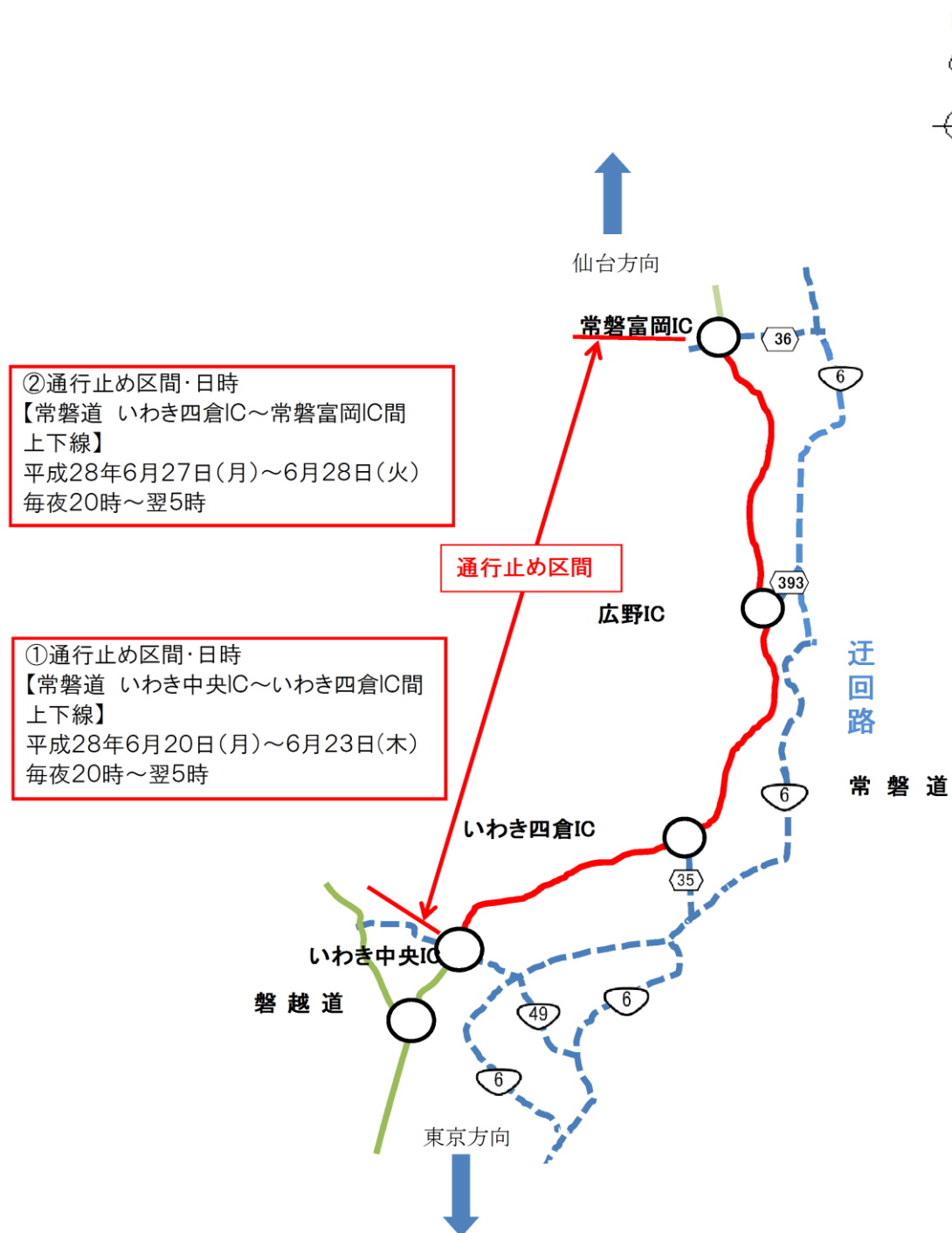
7. 情報提供

小雨決行としますが、大雨及び強風の恐れがある場合は延期します。
なお、夜間通行止めの実施判断は実施当日の夕方16時に行います。

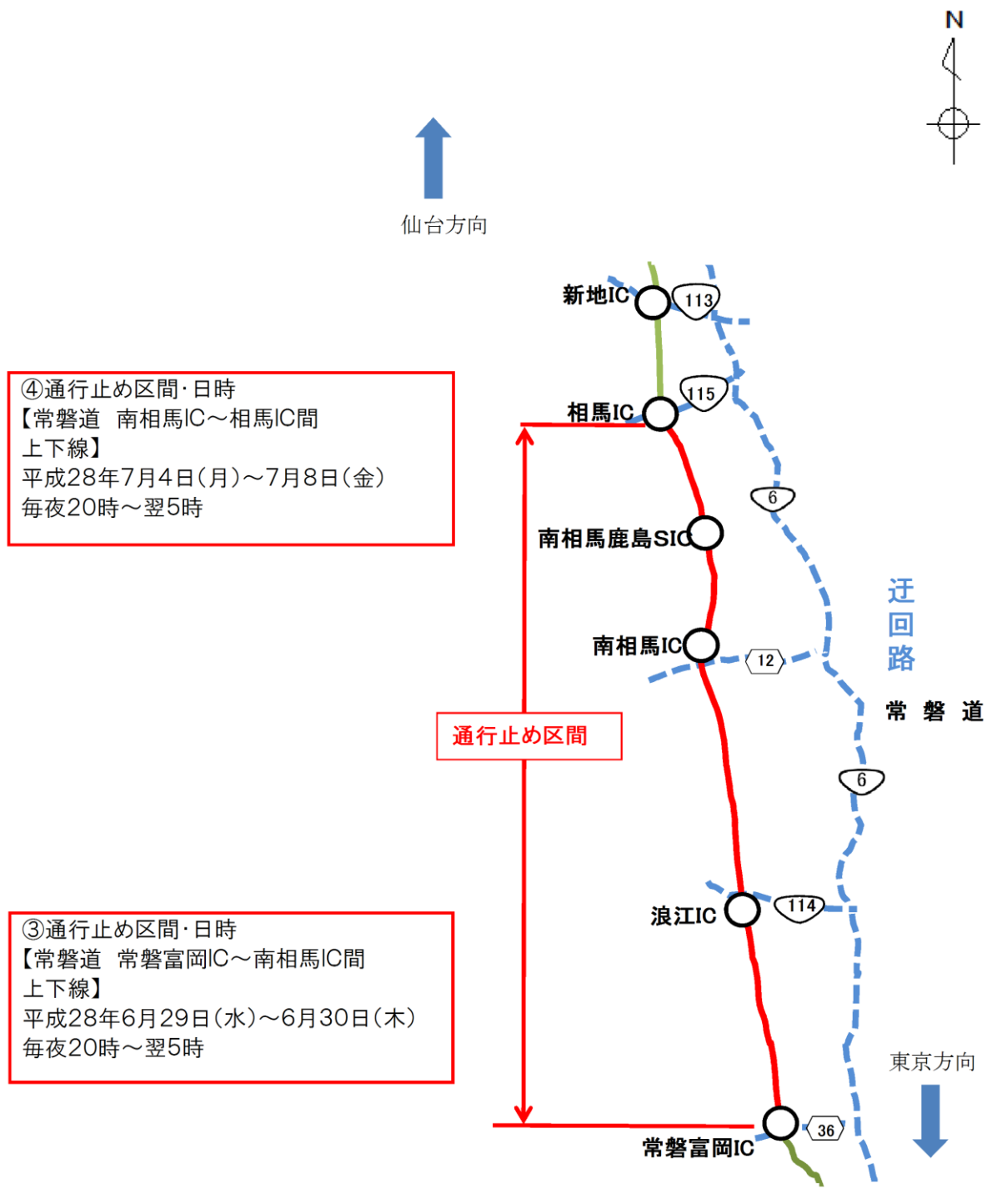
【お客さま窓口】

- ・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)
0570-024-024
03-5338-7524(PHS・IP電話のお客さま)
- ・ハイウェイテレホン(24時間音声案内)
郡山局 024-961-1620
- ・(公財)日本道路交通情報センター
050-3369-6607(福島情報)

通行止め 位置図及び迂回路図①

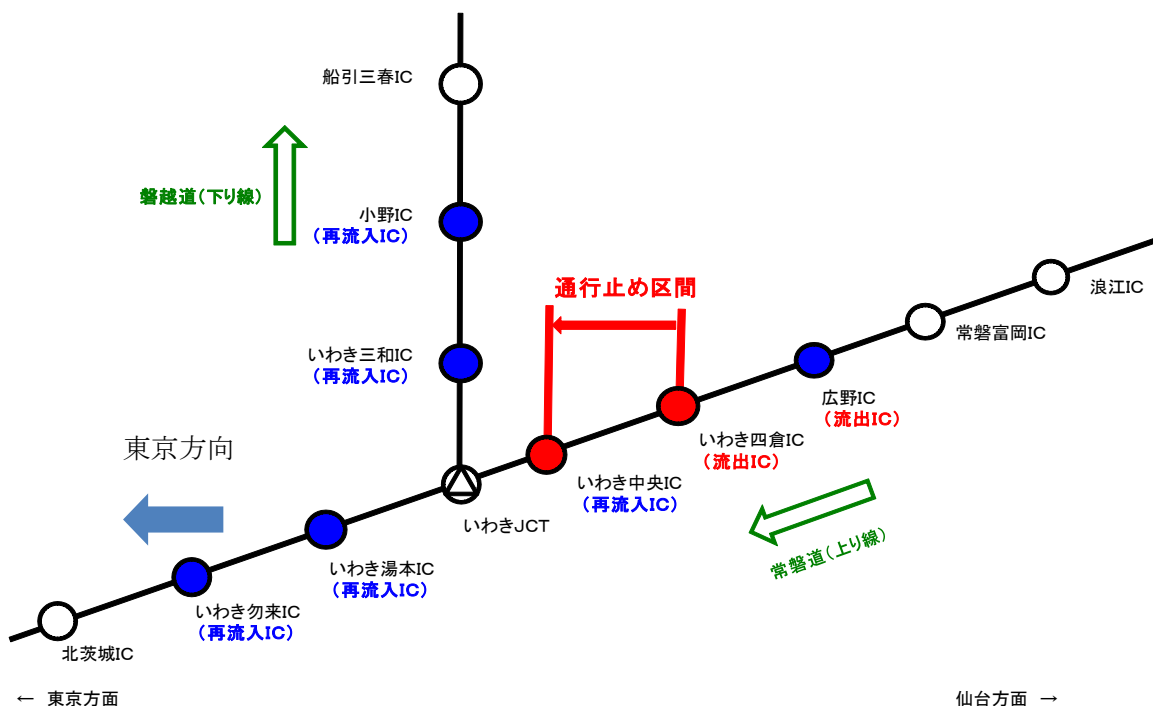


通行止め 位置図及び迂回路図②

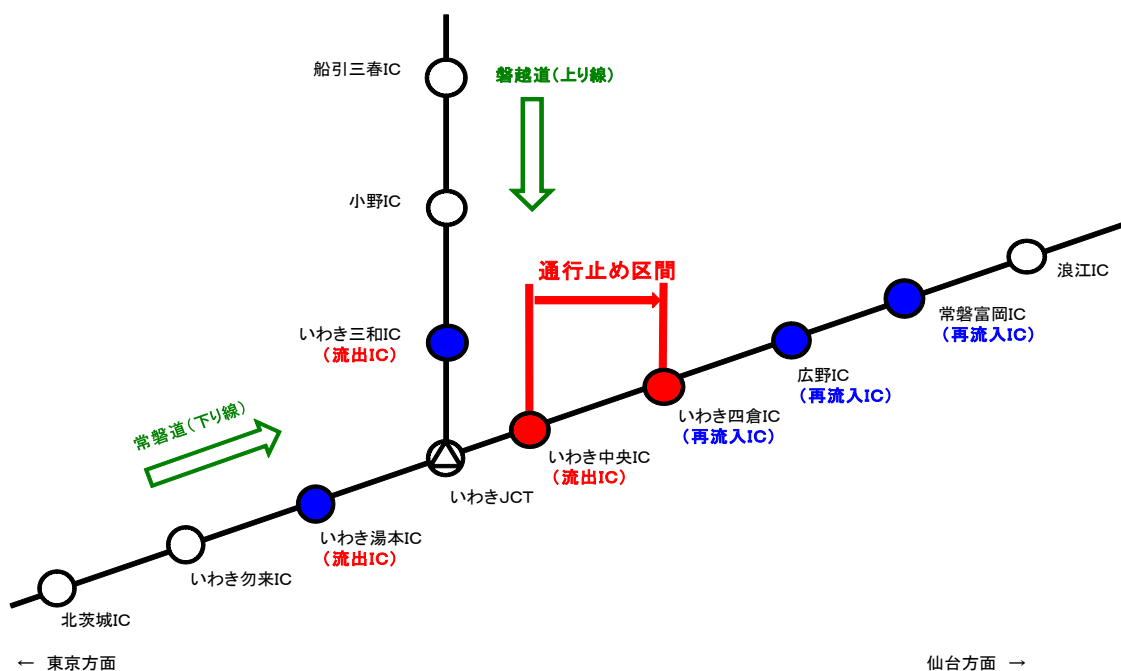


乗継料金調整について

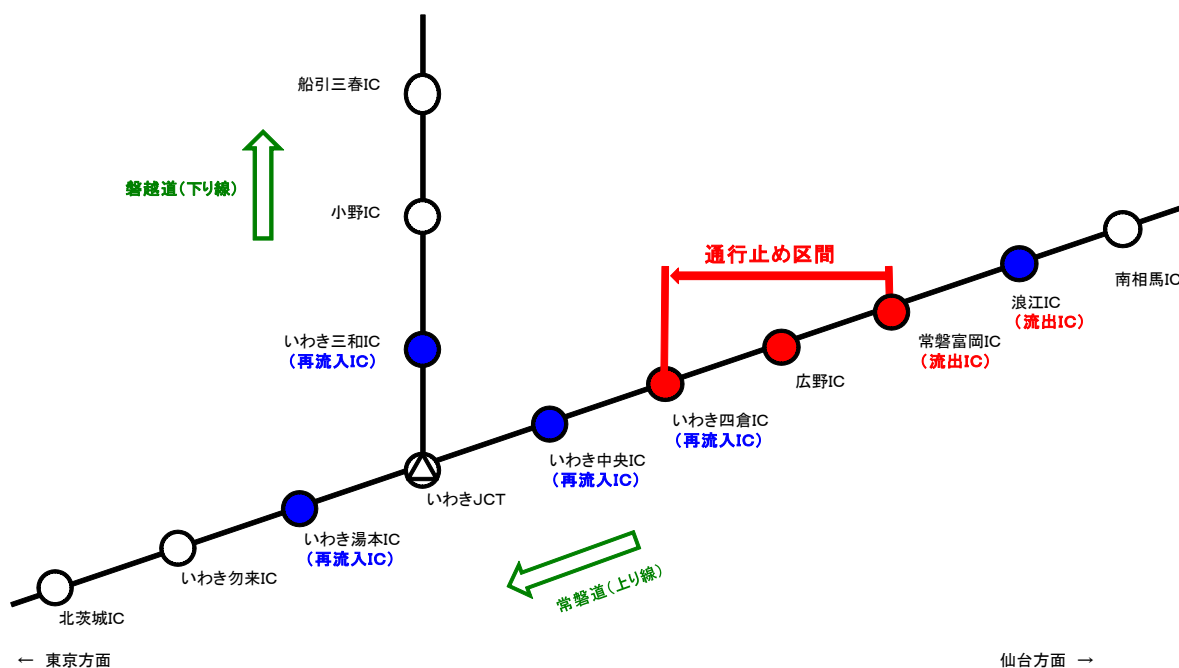
①いわき中央IC～いわき四倉IC ○上り(いわき四倉IC⇒いわき中央IC)の場合



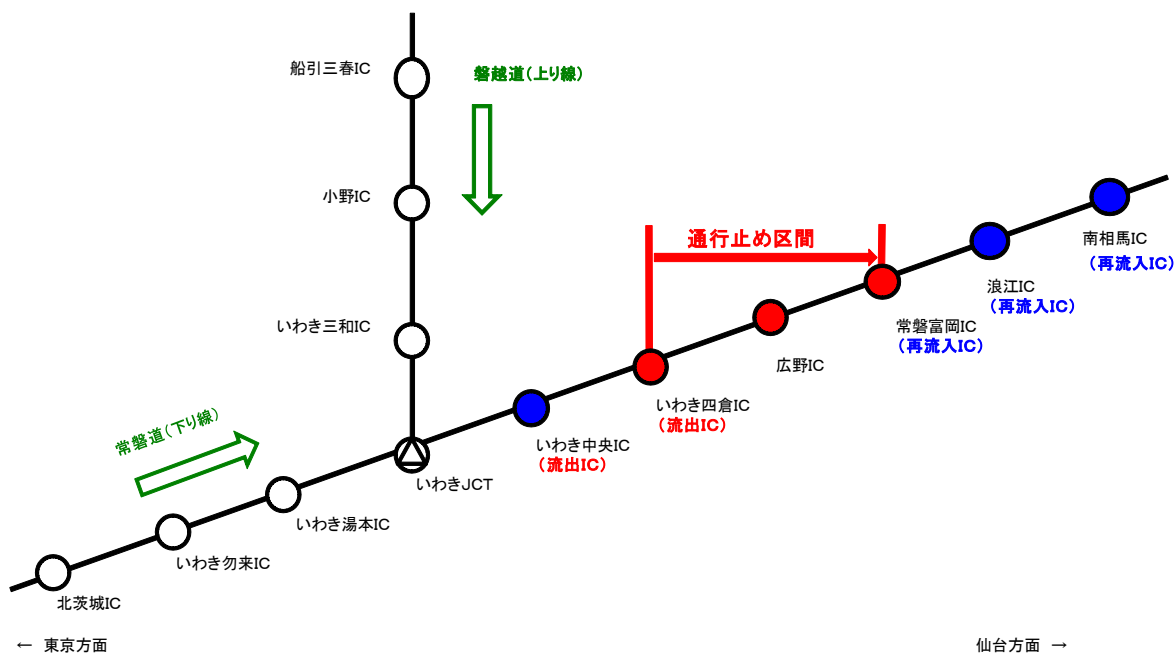
○下り(いわき中央IC⇒いわき四倉IC)の場合



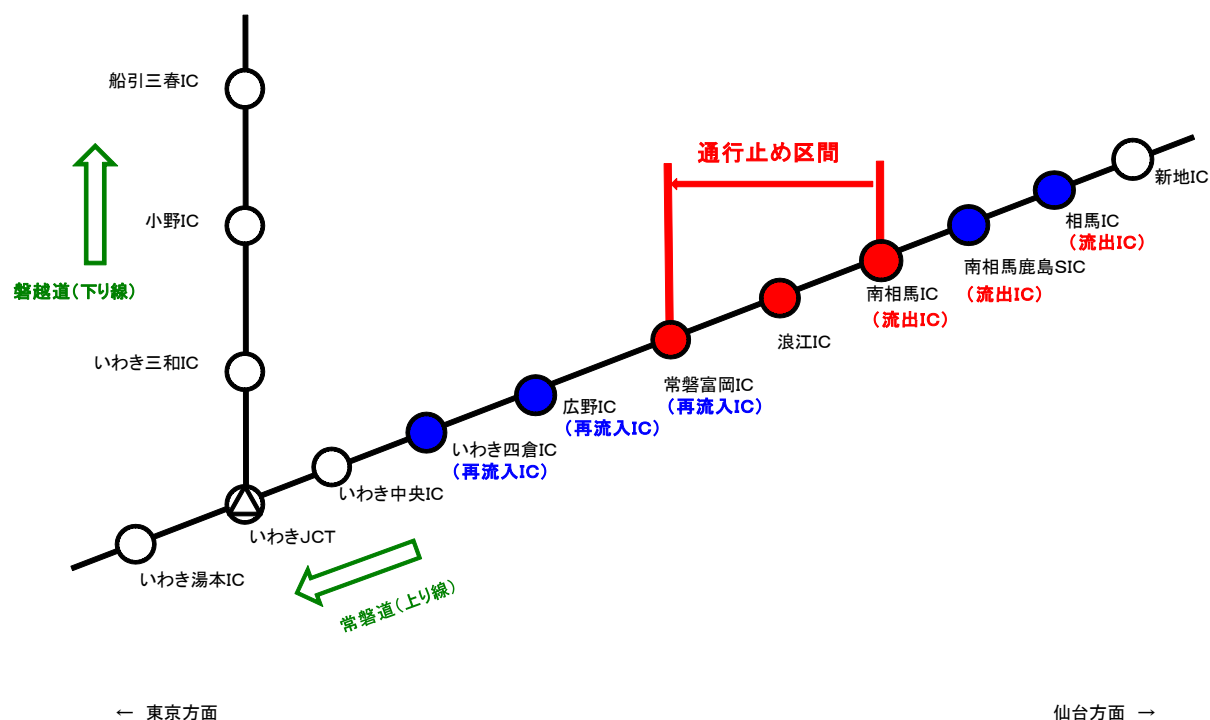
②いわき四倉IC～常磐富岡IC
 ○上り(常磐富岡IC⇒いわき四倉IC)の場合



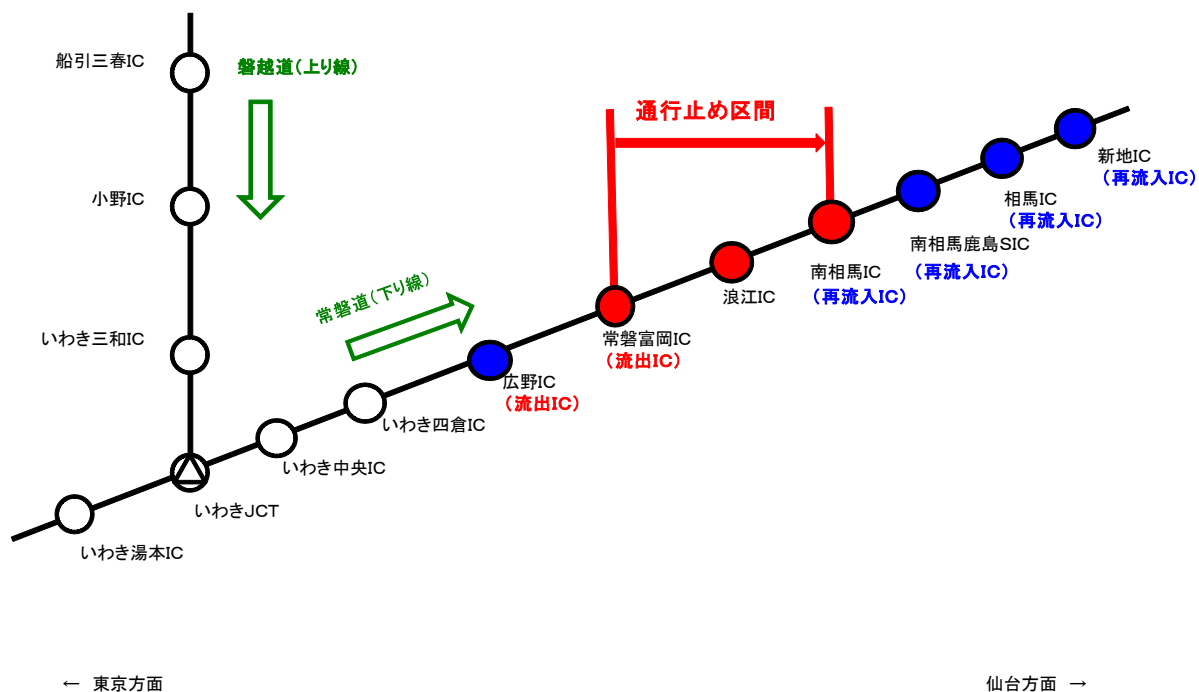
○下り(いわき四倉IC⇒常磐富岡IC)の場合



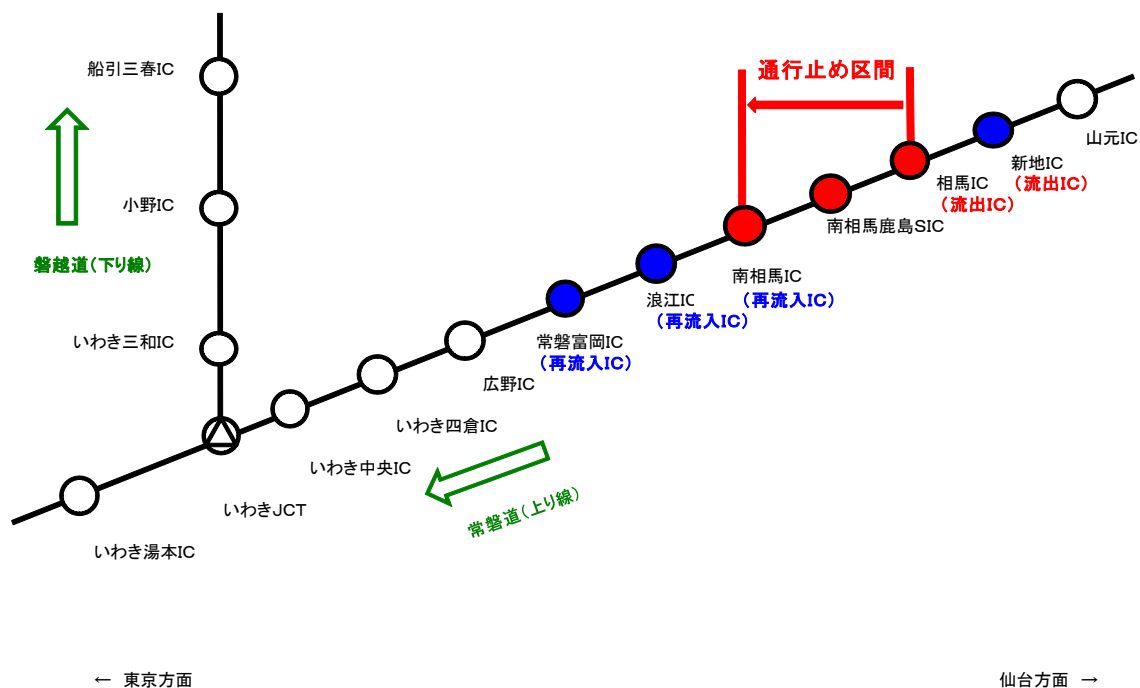
③常磐富岡IC～南相馬IC間通行止め
 ○上り(南相馬IC⇒常磐富岡IC)の場合



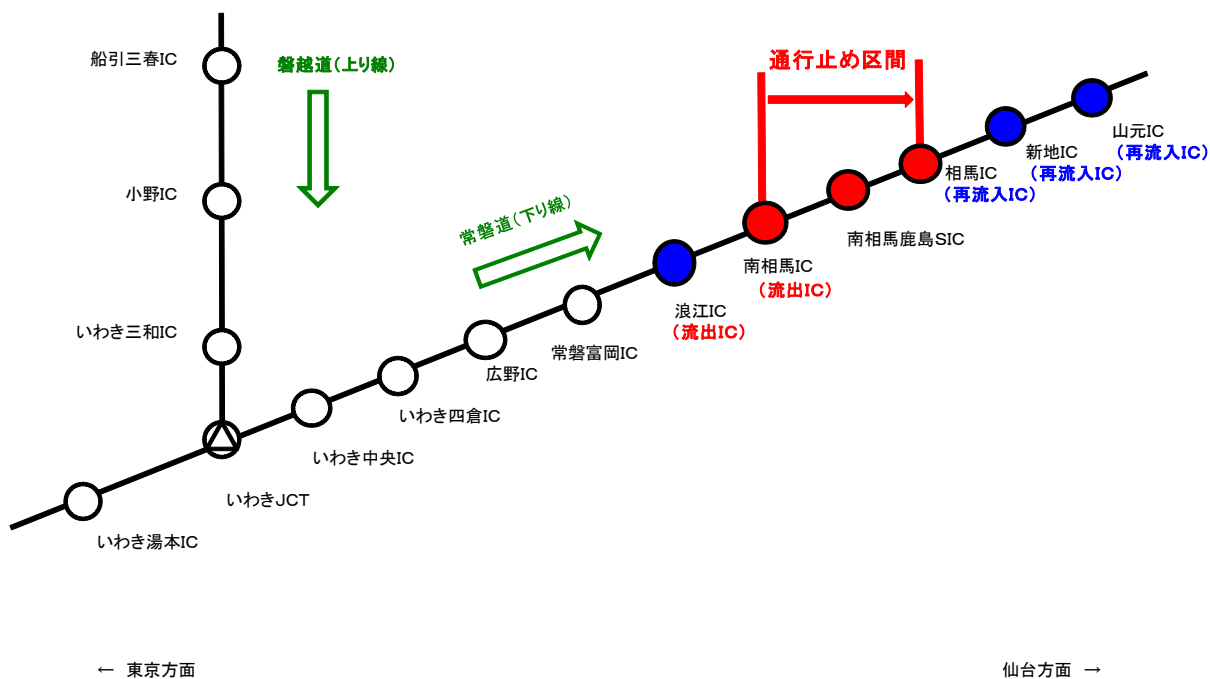
○下り(常磐富岡IC⇒南相馬IC)の場合



④南相馬IC～相馬IC間通行止め
 ○上り(相馬IC⇒南相馬IC)の場合



○下り(南相馬IC⇒相馬IC)の場合



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。（ETC車には「乗継証明書」は発行されません）
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお受け取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。

◆自動二輪で走行される方へ

自動二輪のお客さまは、常磐富岡IC～浪江IC間に位置する一般道の一部【国道6号―県道36号及び国道288号―県道35号】が帰還困難区域に含まれるため、ご通行いただけませんので、流出・再流入の際はご注意ください。